

公 告

平成30年8月6日

組合員各位

テルモ健康保険組合
理事長 竹田敬治



組合会議員選挙の執行について

健康保険法令の定めるところにより、当組合の組合会議員選挙を下記の通り執行することを公告します。

記

1. 投票の日時 平成30年8月28日(火) 午前9時から午後6時まで
2. 定 員 7名
3. 投票の場所
第一投票所 テルモ(株)本社 会議室
第二投票所 テルモ(株)富士宮工場 会議室
第三投票所 テルモ(株)愛鷹工場 会議室
第四投票所 テルモ(株)甲府工場 会議室
第五投票所 テルモ(株)研究開発センター 会議室
4. 選挙人の範囲 被保険者である組合員
5. 郵便投票できる選挙人の範囲
各地方支店、営業所、出張所及びテルモ山口(株)、テルモ・クリニカルプライ(株)、
テルモ山口D&D(株)に所属する組合員
6. 不在者投票について
別掲公告の通りとする
7. 被選挙人の資格 被保険者である組合員
8. 立候補受付の期間及び方法
(ア)8月6日(月)9時受付開始、8月13日(月)17時受付締切
(イ)立候補届に組合員10名以上の推薦届を添えて選挙長に提出。
9. 選挙長及び選挙管理者
(ア)選挙長 大関弘愛
(イ)投票管理者 第一投票所 門井ゆかり
第二投票所 深沢英彦
第三投票所 森田悟史
第四投票所 植松 健
第五投票所 大槻真澄
10. 開票及び選挙会の日時及び場所
(ア)日 時 平成30年8月28日(金) 午後9時から
(イ)場 所 テルモ(株)本社 会議室

以上